

特例による場合

1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況

(法第3条第2項第5号)

以下のうち該当するもの(□)に印(レ)をつけてください。

- 権利の取得後における耕作の事業は、草花等の栽培でその経営が集約的に行われるものである。
- 権利を取得しようとする者が、農業委員会のあっせんに基づく農地又は採草放牧地の交換によりその権利を取得しようとするものであり、かつ、その交換の相手方の耕作の事業に供すべき農地の面積の合計又は耕作若しくは養畜の事業に供すべき採草放牧地の面積の合計が、その交換による権利の移転の結果所要の面積を下回ることとならない。
- 本件権利の設定又は移転は、その位置、面積、形状等からみてこれに隣接する農地又は採草放牧地と一体として利用しなければ利用することが困難と認められる農地又は採草放牧地につき、当該隣接する農地又は採草放牧地を現に耕作又は養畜の事業に供している者が権利を取得するものである。

2 転貸が認められる場合への該当(法第3条第2項第6号)

農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者(賃借人等)が、その土地を貸し付け、又は質入しようとする場合(転貸する場合)には、以下のうち該当するもの(□)に印(レ)をつけてください。

- 賃借人等はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けしようとする場合である。
- 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- その土地を水田裏作(田において稲を通常栽培する期間以外の期間、稲以外の作物を栽培すること。)の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
(表作の作付内容:)
(裏作の作付内容:)
- 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

3 権利を取得しようとする者が農地所有適格法人以外の法人である場合

又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合

以下のうち該当するもの(□)に印(レ)をつけてください。

(1) 適正な利用を確保するための契約条件の状況(法第3条第3項第1号関係)

- 本件の権利の設定又は移転は、適正に利用していない場合に使用貸借又は賃貸借の解除をする旨の条件その他適正な利用を確保するための条件が付された契約により行うものであることを確約します。

契約書中に次の記載がある場合は、該当するもの(□)に印(レ)をつけてください。

- 賃貸借契約が終了したときは、乙はその終了の日から○日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。
- 乙が原状に復することができないときは、甲が原状に回復するために要する費用を乙が負担する。
- 甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の○年分に相当する金額を違約金として支払う。

契約年数のうち、満了までの残の年数分

(2) 地域との役割分担の状況(法第3条第3項第2号関係)

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でのような役割分担を担う予定であるか、以下のうち該当するもの(□)に印(レ)をつけ、内容を記載してください。

- 農業の維持発展に関する話し合い活動への参加
(話し合い活動をする団体等名称: ○○地域営農組合 頻度: 年5回)
- 農道・水路・ため池等の共同利用施設の取決めの遵守
(共同利用施設及び管理団体等: ○○地域ため池管理組合)
- 獣害被害対策への協力
(協力の方法: 地域の取り決めに従って箱わな設置や防護柵設置を行う。)
- その他
(地域で協同で行うそのほかの作業についても積極的に参加する。)

農地所有適格法人の要件に係る事項

1 事業の状況
(1) 事業の種類

区分	農業		左記農業以外の事業の内容
	農畜産物名	関連事業等の内容	
現在	ねぎ	農作業の受託	
	ブロッコリー	農産物の販売	
	ほうれん草		
権利取得後	ねぎ	農作業の受託	
	ブロッコリー	農産物の販売	
	ほうれん草	農産物の販売加工	

(2) 事業の実施状況及び事業計画

年度	農業	左記農業以外の事業
3年前	20,000,000 円	
2年前	20,000,000 円	
1年前	30,000,000 円	
初年度	31,000,000 円	
2年目	32,000,000 円	
3年目	33,000,000 円	

2 構成員の状況

氏名・名称	議決権	法人への農地等の権利設定・移転		年間農業従事日数		農地法第2条第3項 第2号該当の内容	備考
		権利の種類	面積 (㎡)	前年実績	見込み		
県庁 太郎	1	所有権	4000	300	300	○	
広島 三郎	1	使用貸借	3000	150	200	○	
基町 一郎	1	使用貸借	2000	151	200	○	
大手町 花子	1	使用貸借	1000	60	100	○	
北東 三郎	1	所有権	1000	#	#	○	
川西 花代	1					農作業委託	耕起・播種
畑 耕作	1					農作業委託	耕起・播種・収穫

3 構成員のうち承認会社の株主の状況

株主の氏名・名称	議決権	備 考

4 理事, 取締役又は業務執行役員の状況

(1) 農業（労務管理や市場開拓等も含む）への従事状況

氏 名	住 所	構成員	役職	年間農業従事日数			
				前年実績		見込み	
				前年実績	見込み	前年実績	見込み
例) 県庁 太郎	南北郡南北町大字南北121	○	代表理事	300日	300日	60日	80日
広島 三郎	南北郡南北町大字北西121	○	理事	150日	200日	60日	100日
基町 一郎	南北郡南北町大字南東121	○	理事	150日	200日	60日	100日

(2) 法人の行う農業に関する権限及び責任を有する使用人のうち農作業に従事する者

氏 名	住 所	役職	年間農業従事日数				
			前年実績		見込み		
			前年実績	見込み	前年実績	見込み	

(3) 農作業への従事状況

該当する期間を「←→」で示して、年間農業従事日数を記載してください。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
法人が農業を行う期間			←									→
	年 280 日											
うち必要な農作業の期間			←									→
	年 190 日											
(1)(2)の者が農作業に常時従事する期間 (前年実績)												
県庁 太郎			←									→
	年 60 日											
広島 三郎				←	→				←	→		
	年 60 日											
基町 一郎							←			→		
	年 60 日											
(許可後の見込み)			←									→
県庁 太郎												→
	年 80 日											
広島 三郎			←									→
	年 100 日											
基町 一郎			←									→
	年 100 日											

(様式1-1号 別紙3)

農地所有適格法人以外法人による使用貸借又は賃貸借に限る申請
(法第3条第3項第3号関係)

- 1 その法人の業務を遂行する役員又は法人の行う耕作又は養畜の事業に関する権限及び責任を有する使用人のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の役職名及び氏名並びにその法人の行う農業への従事状況

(1) 氏名 乙野 正子

(2) 役職名 取締役

(3) 住所 南北郡南北町大字南南西 150番

(4) 農業への従事状況

該当する期間を「←→」で示して、年間農業従事日数を記載してください。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
法人が農業を行う期間			←									→
	年 280 日											
この者が当該事業に参画・関与する期間 (前年実績) 乙野 正子			←						→			
	年 150 日											
(許可後の見込み) 乙野 正子			←									→
	年 200 日											

上記(1)に記載した業務執行役員ごとに農作業従事の状態を記載。